

令和6年度 村上市奨学金制度について

令和6年4月に大学、短大、専門職大学・短大、専修学校（専修学校は専門課程のみ対象）へ進学、および在学する村上市居住者の子弟で、学業が優良で、かつ経済的理由により修学困難な者に、選考の上、奨学金の貸与を行います。

1. 申込資格

- ①保護者が村上市の市民で、市税を滞納していないこと
【納税に際し、分納等で対応されている方はご相談下さい。】
- ②学業成績が優秀と認められる者（在学又は出身学校の推薦が必要）
【5段階評価でおおむね「3」以上、「良又はB」以上がおおむね半分以上】
- ③村上市内に連帯保証人2名を有する者
【1名は保護者、もう1名は独立の生計を営む成年者であること。連帯保証人は貸与を受けた方が返済できなくなった場合、返済の義務を負うことになります。】
- ④日本学生支援機構など他制度の給付型および貸与型の無利子奨学金を受けていない者
【例：日本学生支援機構の奨学金を利用しているも、有利子奨学金（第二種）であれば申込可能】

2. 奨学金の貸与と返済

- ①貸与月額：30,000円・50,000円・70,000円

【金額は本人の希望、家庭の事情等を勘案して決定します。】

- ②貸与期間：令和6年4月から最短修業年限の終期まで

【例：令和6年4月において、4年制学校の1年生であれば、貸与期間は4年間となります。】

貸与月額	(例) 1年間分の 貸与総額	(例) 2年間分の 貸与総額	(例) 3年間分の 貸与総額	(例) 4年間分の 貸与総額
3万円	36万円	72万円	108万円	144万円
5万円	60万円	120万円	180万円	240万円
7万円	84万円	168万円	252万円	336万円

- ③振込日：毎月10日を目途として口座振込いたします。

【ただし、最初の年の4月分は手続きの関係上5月分と合算し、5月に振込となります。】

④ 返済：村上市奨学金は無利子です。貸与終了後1年を経過した後から起算し、10年を超えない範囲で全額を均等月賦で、口座振替払い（月末）で返済しなければなりません。

【例：令和6年4月から4年間 月額70,000円ずつ貸与し、10年間で返済する場合】

貸与月額：70,000円

貸与期間：令和6年4月～令和10年3月 48か月

貸与総額：3,360,000円（70,000円×48か月＝3,360,000円）

返済期間：令和11年4月～令和21年3月 120か月（貸与終了後1年を経過した後から返済開始）

返済月額：28,000円（3,360,000円÷120か月＝28,000円）を毎月末に口座振替払いで返済

貸与 月額	貸与 総額	下記期間で返済した場合の毎月の返済月額（例）			
		1年間（12回） で返済する場合	3年間（36回） で返済する場合	5年間（60回） で返済する場合	10年間（120回） で返済する場合
3万円	36万円 （1年間分）	30,000円/月	10,000円/月	6,000円/月	3,000円/月
	72万円 （2年間分）	60,000円/月	20,000円/月	12,000円/月	6,000円/月
	108万円 （3年間分）	90,000円/月	30,000円/月	18,000円/月	9,000円/月
	144万円 （4年間分）	120,000円/月	40,000円/月	24,000円/月	12,000円/月
5万円	60万円 （1年間分）	50,000円/月	初回16,690円/月 以降16,666円/月	10,000円/月	5,000円/月
	120万円 （2年間分）	100,000円/月	初回33,345円/月 以降33,333円/月	20,000円/月	10,000円/月
	180万円 （3年間分）	150,000円/月	50,000円/月	30,000円/月	15,000円/月
	240万円 （4年間分）	200,000円/月	初回66,690円/月 以降66,666円/月	40,000円/月	20,000円/月
7万円	84万円 （1年間分）	70,000円/月	初回23,345円/月 以降23,333円/月	14,000円/月	7,000円/月
	168万円 （2年間分）	140,000円/月	初回46,690円/月 以降46,666円/月	28,000円/月	14,000円/月
	252万円 （3年間分）	210,000円/月	70,000円/月	42,000円/月	21,000円/月
	336万円 （4年間分）	280,000円/月	初回93,345円/月 以降93,333円/月	56,000円/月	28,000円/月

3. 申込期間及び申込方法

①申込期間 令和6年1月4日(木) ～ 令和6年2月29日(木)

②提出書類

- ・奨学金貸付申請書
- ・奨学生推薦調書

【学校教育課または各教育事務所にて配付】
村上市ホームページからもダウンロードできます(下記参照)。
※ 在学又は出身学校が作成し、厳封のこと。
奨学金貸付申請書・奨学生推薦調書は村上市ホームページ内の「村上市奨学生募集について」のページからもダウンロードできます。(下記の手順でそのページへ行けます。)

村上市ホームページ → 子育て・教育 → 【教育】支援・制度・相談 → 村上市奨学生制度

・世帯全員の住民票の写し(謄本)

…【各庁舎の市民課(支所は市民生活室)にて発行。】

※続柄の記載のあるもの(本籍、筆頭者、マイナンバー等の記載は不要です。)

・市税の納税証明書(村上市奨学金貸与申請用)(2名分)

…【各庁舎の税務課(支所は市民生活室)で発行。】

※2名分…保護者分、連帯保証人内諾者分

住民票の写しと納税証明書は、申込期間内に交付されたものを提出してください。

・令和5年中の保護者の所得を証明するもの(父母がいる場合、両名分提出)

◇給与所得のみの方 … 給与所得源泉徴収票の写し

◇年金所得のみの方 … 公的年金源泉徴収票の写し

◇上記以外の所得があった方、及び、収入が無かった方

…確定申告書の写し、又は、市県民税申告書の写し

・進学または在学を証明するもの

新しく入学される方・・・合格通知書の写し

在学中の方・・・在学証明書

採用決定後の提出でも可

③提出先等 提出書類は、朝日庁舎の学校教育課及び各教育事務所で受付します。

4. 採否決定の時期と通知

申込期間終了後、選考委員会にて申請者それぞれについて採否を決定し、その選考結果を令和6年4月初旬に文書にて通知します。採用者にはその後、誓約書等を提出していただきます。

お問い合わせ先

〒958-0292 村上市岩沢5611番地

学校教育課 教育総務室 TEL: 0254-72-6882 (直通) FAX: 0254-72-6403

村上教育事務所 TEL: 0254-52-2013 (直通)

荒川教育事務所 TEL: 0254-62-3050 (直通)

神林教育事務所 TEL: 0254-60-1500 (直通)

山北教育事務所 TEL: 0254-77-4052 (直通)